総務文教 常任委員会

委員長
小林　國章
副委員長
田中　純一
委員
三浦　和一
桜井くるみ
石川　広己
影山　琢也
臼杵　　健
小林　拓朗

熊谷市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例について

問 委員として公募による市民を加えたいとのことだが、委員定数を変更しない理由を伺いたい。

答 附属機関の設置及び運営に関する指針の中で、法令に定めがある場合を除き委員の総数については15名以内とするという規定に基づき、現行の15名とした。

問 現在の審議会の委員は、学識経験者として各種関係団体から推薦された方を委嘱していると思うが、公募による市民を加えることについて各種関係団体との調整の状況を伺いたい。

答 団体の選定等については、本定例会で議案をお認めいただいた後に精査することとしており、現在調整等はしていない。

問 現在スポーツ経験者として、市議会議員が2名委嘱されているが、公募による市民の追加によりその枠がなくなることはあるのか伺いたい。

答 現在2名の委員が選出されている団体は、熊谷市議会と公益財団法人熊谷市スポーツ協会であるが、今後も当該団体から引き続き選出したいと考えている。

問 委員の具体的な募集開始時期やその方法を伺いたい。

答 本議案をお認めいただいた後に早急に委員の選出区分等を決定し、今月末もしくは4月早々にホームページ、または市報等も利用しつつ募集を行い、現在の委員の任期が満了となる4月30日以降、最初の会議を予定している5月中旬頃までには委員を決定したい。

問 選出団体の方は熊谷市民であり、スポーツ施策に精通した団体または直接スポーツに関わっていない団体もあることから、市民の声を取り入れるためには問題はないと考えるが、構成を変更する理由を伺いたい。

答 人口の減少や社会情勢の変化、市民のライフスタイルの変化、スポーツの種目の多様化も踏まえ、スポーツを通したまちづくりを目指す上で広く市民の意見を反映させたいと考え、今回見直しをしたいと考えている。

問 推薦団体に対し、公募による市民を加えることは伝えていないとのことだったが、会長や副会長には伝えてあるのか伺いたい。

答 伝えていないが、本定例会で本議案をお認めいただいた際に改めて説明する予定である。

問 団体に属している方では新たなスポーツによるまちづくりに関する新しい発想や意見が出にくいという判断から団体に属さない方を公募するということなのか伺いたい。

答 公募の市民の方は、選出団体以外の方でスポーツに熱意を持ち、スポーツの振興に意欲があって団体に偏ることなく公平な立場でスポーツによるまちづくりにご尽力いただける方ということで公募をしたいと考えている。

問 このタイミングで審議会の構成メンバーを改める議案が提出されたのは荒川公園周辺再整備基本計画（案）に関する請願が採択されたことと関係はあるのか伺いたい。

答 任期が令和6年4月30日で満了すること、スポーツの多様化や社会情勢の変化等を鑑みて今回議案を提案している。なお、本条例中、審議事項にスポーツ施設及び設備の整備に関することも規定されており、今後審議を進めていきたいと考えている。

（スポーツタウン推進課）

令和6年度熊谷市一般会計予算（教育費、総務費）について

問 展示品レプリカ作製事業について、武人埴輪の精巧なレプリカを作製するとのことだが、今後の予定や計画を伺いたい。

答 現在の予定では常設展示として、熊谷図書館郷土資料展示室を主な展示場所として考えており、完成当初は市役所本庁舎ロビー等の巡回展示等も今後検討していきたい。また、本市には、武人埴輪に限らず、重要文化財であり、熊谷次郎直実の自筆部分がある熊谷家文書等の貴重な文書等もあり、それらのレプリカ等を作製していくことも考えている。

（熊谷図書館）

問 スマートシティ推進事業について、「クマぶら」を活用したシステムを構築して、図書館利用登録申請システムと連携を行うとのことだが、スマートフォン上での貸し出しを可能にするものなのか伺いたい。

答 紙の図書を読みたい場合は来館し貸し出しを受けるが、電子書籍であれば、初回の登録から貸し出しまでスマートフォンでできることとなる。

（政策調査課）

環境産業 常任委員会

委員長
小島　正泰
副委員長
川田　勝巳
委員
黒澤三千夫
権田　清志
千葉　義浩
新島　一英
池井　光吉

事業契約の締結について（（仮称）道の駅「くまがや」整備事業（その1））

問 地元のＪＡ等への働きかけをどのように行うのか伺いたい。

答 事業者がＪＡへ働きかけるとともに、市内の農業者に対して農産物の出荷について募集をかけ、生産者協議会の設立を行っていく予定である。

問 事業者による提案施設とは具体的にどのような施設を指すのか、またその設計及び建設業務は事業者の負担となるのか伺いたい。

答 提案施設は飲食店２店舗であり、その設計及び建設業務は全て事業者の負担となる。

（東部地域開発推進室）

令和６年度熊谷市一般会計予算（衛生費）について

問 旧妻沼清掃センター除却事業について、同センター解体後の跡地に整備するストックヤードには、どのようなものを保管するのか伺いたい。

答 各家庭から廃棄された蛍光管や乾電池の一時保管、また災害時に発生する災害廃棄物の仮置場としての役割を想定している。

（環境美化センター）

令和６年度熊谷市駐車場事業特別会計予算について

問 １台あたりの駐車スペースが狭いと感じるが、過去に課題として検討したことはあったのか伺いたい。

答 過去に検討した経緯はあるが、区画の見直しには至らなかった。

（商業観光課）

令和５年度熊谷市一般会計補正予算（商工費）について

問 クマＰＡＹ普及促進事業について、敬老会などで記念品として高齢者にお渡ししている「まち元気・熊谷市商品券」を、地域電子マネー「クマＰＡＹ」での交付に移行することは可能なのか伺いたい。

答 事前に入金してあるカードタイプの「クマＰＡＹ」を交付する方向で、関係課と調整を進めている。

（商業観光課）

市民福祉 常任委員会

委員長
沼上　政幸
副委員長
大山美智子
委員
小鮒　賢二
腰塚菜穂子
山下　一男
出井　哲司
江田　大助

令和６年度熊谷市一般会計予算（総務費、民生費）について

問 コミュニティポイント普及促進事業について、仕組み等を伺いたい。

答 市からイベント等の主催者へ渡す二次元コードを、イベント等の参加者が読み取ることでコミュニティポイント「クマポ」が付与され、受け取った「クマポ」は市などが用意する特別な体験等との交換や利用者間でのやり取りが可能となる。ポイントの循環で人々のつながりをつくり、共助やコミュニティ活動の活性化を目指している。

（市民活動推進課）

問 夏休み児童クラブ拡充事業について、実施予定の小学校区を伺いたい。

答 箇所付けは行わず２小学校区分を予算計上しているが、待機児童の多い熊谷東小学校区については実施の検討をしていく必要があると考えている。

（保育課）

問 住民票等コンビニ交付事業について、令和５年度と比較し予算が増額した理由を伺いたい。

答 コンビニ交付の利用者の増加により、証明書発行通数に伴いコンビニエンスストアに支払う委託料の見込額を、令和５年度が４万１８８０通、４９０万円だったところ、令和６年度は７万６５００通、８９５万円と見込んだことが主な理由である。

（市民課）

令和６年度熊谷市国民健康保険特別会計予算について

問 国民健康保険税について、令和６年度の１世帯当たりの平均保険税額の引き上げ状況を伺いたい。

答 令和５年９月末時点のデータによる試算では、６１８７円の増額となる見込みである。

（保険年金課）

令和６年度熊谷市後期高齢者医療特別会計予算について

問 後期高齢者医療保険料について、令和６年度の改定状況を伺いたい。

答 均等割額が１７６０円増え４万５９３０円となり、所得割率が９・03％となる。

（保険年金課）

都市建設 常任委員会

委員長
田中　正
副委員長
白根　佳典
委員
大久保照夫
福田　勝美
富岡　信吾
林　幸子
中島　千尋

令和6年度熊谷市一般会計予算（土木費）について

問 都市空間情報デジタル基盤構築事業について、県立高校と連携してまちづくりに係るワークショップを開催するとのことだが、その内容を伺いたい。

答 情報系の科目を学んでいる生徒を対象に、熊谷西高校、熊谷商業高校、熊谷工業高校において、授業の一環として3カ月程度3D都市モデルの体験に取り組んだ後、会場を設けて成果発表を行いたい。
（都市計画課）

問 熊谷運動公園子供広場整備事業について、令和7年度の利用開始を目指しているとのことだが、今後の具体的なスケジュールを伺いたい。

答 水遊び場の整備とスケートボードエリアの整備を予定しており、いずれも令和6年度中に完成、令和7年度の利用開始となるよう進めてまいりたいと考えている。
（公園緑地課）

問 （仮称）万吉村岡線道路改良事業について、事業化した経緯を伺いたい。

答 本路線は県道熊谷小川秩父線と市道大里1号線を結ぶ計画路線の（仮称）万吉村岡線として位置づけられている。令和2年10月には地元自治会から歩道整備の早期完成について要望を頂いていることもあり、約650メートルの区間について歩道設置などの整備を進めたいと考えている。
（道路課）

令和6年度熊谷市下水道事業会計予算について



問 ポンプ場費の調査委託料9480万円の内容を伺いたい。

答 今後、機器等の大幅な更新等が見込まれることから、令和6年度は、ポンプ場3カ所について、耐震診断を行う予定である。
（下水道課）

ガザ地区での即時の人道的停戦に向けた外交努力を求める決議

令和６年３月18日の本会議において、全会一致で可決されました。

長年続くパレスチナ自治区ガザ地区のイスラム組織ハマスとイスラエルの戦闘が激化し、イスラエルの大規模攻撃によりガザ地区は、国際連合のグテーレス事務総長が「パレスチナ自治区ガザでの悪夢は、人道的危機をはるかに超えるものだ。ガザは子供たちの墓場となりつつある。」と表明したように、病院を含む街の大半が破壊され、人道的に深刻な状況に直面しており、死者数も令和6年1月21日時点で２万5,000人を超えている。

この人道危機を受けて、令和5年12月12日に国連総会の緊急特別会合で人道目的の即時停戦を求める決議が、日本を含む153か国の賛成で採択された。この決議では、ガザ地区での即時の人道的停戦や民間人の保護に関する国際法上の義務の順守などを求めている。即時の停戦を求める決議が4分の3以上の国の賛成で採択されたことは、国際社会の平和に向けた強い意志を示しているものと考えられる。全ての当事者、関係各国、国際機関が決議を履行するための外交努力を行い、停戦に向けた国際世論を高める行動が強く求められている。

熊谷市は、先の大戦で市街地の約7割を空襲により焼失し、県内唯一の戦災指定都市となり、平成18年には、人類の恒久平和の実現と世界平和を願う全ての国の人々と手を携えることを誓い『非核平和都市宣言』をしている。ガザ地区のみならず、世界各地で今なお続く紛争の一日も早い収束と未来を担う全ての子供の命が守られることを切に願う。

よって、国及び政府においては、決議にのっとった即時停戦の働きかけと恒久平和の実現に向けたより一層の外交努力を強く求める。

以上、決議する。

令和6年3月18日

熊　谷　市　議　会